

第3号様式

令和3年度 第2回中央公民館運営審議会会議録

(令和3年7月19日作成)

- 1 開催日 令和3年6月24日 木曜日 午後3時8分～4時59分
- 2 開催場所 中央公民館 6階 講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 伊藤委員長、沼波副委員長、山中委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員、筒井委員
 - (2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、中央公民館長補佐、中央公民館広域事業担当者
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - 「公開」
 1. 4月1日から6月23日の事業報告について
 2. 6月24日から9月29日の事業計画について
 - 「非公開」
 3. 社会教育関係団体の登録申請（継続・新規）について
※根拠等 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第25条第2号に該当するため
- 6 傍聴者数 なし
- 7 決定事項
 1. 4月1日から6月23日の事業報告を承認
 2. 6月24日から9月29日の事業計画を承認
 3. 社会教育関係団体（継続・新規）の登録を承認
- 8 議事 次ページより
- 9 特記事項 次回 9月30日 木曜日 午後3時00分から
- 10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和3年度第2回 中央公民館運営審議会
議事録

| | | |
|---|---|---------------|
| 日 | 時 | 令和3年6月24日(木) |
| | | 午後3時08分～4時59分 |
| 会 | 場 | 中央公民館 6階 講堂 |

午後 3 時 8 分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

それでは、ただいまから令和 3 年度第 2 回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日、欠席の委員はございません。本日の審議会は委員 7 名のご出席をいただいておりますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定により、本審議会は成立いたします。

また、審議会の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定によりまして、当審議会は公開となります。

本日は、各公民館の事業報告、事業計画のほかに、社会教育関係団体の各公民館の継続の報告及び浜町公民館のほうから社会教育関係団体の新規登録申請が 1 団体ございます。

なお、議事のうち、社会教育関係団体の登録につきましては、船橋市社会教育関係団体の登録基準に関する基準第 4 条第 2 号により、審議会の意見を聴くこととなっておりますので、ご審議をお願いいたします。

また、情報公開条例第 7 条第 2 号の不開示情報、個人に関する情報を審議するため、社会教育関係団体の新規登録については非公開になります。

本日の傍聴者はございません。

これより議事に入りますが、議事進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定によりまして、委員長が議長となり、議事を整理すると規定されています。

それでは、委員長、議事進行をお願いいたします。

○伊藤委員長

議事進行に当たりましては、着席で進めさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。

議事としましては、1 番目に「4 月 1 日から 6 月 23 日までの事業報告について」に取りかかりたいと思っております。中央公民館からお願いします。

○中央公民館長

それでは、中央公民館の 4 月 1 日から 6 月 23 日までの事業報告をさせていただきます。

まず、青少年、「ふなばしハッピーサタデー」を行っております。4 月 17 日（土）、こちらは春先に運動会をやられる小学校が多くあることから、「うんどうかいにロックオン！」ということで、低学年向け、高学年向け、それぞれで行いました。

5 月 8 日は「アナ雪を踊ろう！」ということで、結構有名なテーマパークのダンサーでございました RIKA さんに来ていただき、子供たちが熱心にやっていた姿がとても印象的でございました。

それと、6月19日（土）は、「テニピン」と言いまして、テニスとピンポンを合わせたようなものでございますが、こちらの事業を行いました。参加者数が未記入でございますので、ご記入をお願いできますか。まず、2時から3時までの低学年の部に関しましては、男3、女5の合計8名でございます。高学年は男4、女3、合計7名の参加者がございました。なかなか聞き慣れない、またはやっていないようなものでございますが、子供たちが楽しそうにやっていた姿がとても印象的でした。

続きまして、「中央公民館こどもまつり」です。こちらは、6月19日に実施する予定で考えていたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止ということでございます。

続きまして、成人の部です。まず、「社会教育関係団体研修会」といたしまして、中央公民館には138団体ございましたので、その団体に通知を出しまして、市民文化ホールを利用して、社会教育関係団体の登録申請に係る説明会を行いました。参加者数としては78団体がございました。

続きまして、「デジタルデバインド対策講座」です。こちらは5月26日、29日に「はじめてのスマホ体験『かんたん入門』」ということで、すごく人気をございまして、申し込みの日にすぐにいっぱいになってしまったということでございました。ただ、新型コロナウイルスの関係に伴って、募集定員人数がちょっと少ないのは残念ではあるのですが、定員14名に対して11名の参加、29日は9名の参加ということで、ソフトバンクの協力により行いました。

続きまして、高齢者の部です。まず、「中央ふれあい学級」でございます。5月12日に開講式ということで行ったのですが、やはり新型コロナに係る関係で、50名の募集をかけておりまして、現在は登録者数としては44名。当日は26名の参加がありました。内容的には落語のビデオ上映ということで行いました。

続きまして、6月9日は交通安全教室、防犯講話を行いました。内容的なものかどうか分からないのですが、若干参加人数が少なかったということで、とても残念でございました。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは5月19日に、健康づくり課との共催により行いました。本当は定員30名を予定していたのですが、当日の参加は10名ということで行いました。

続きまして、その他の部として、「青年教室『若草の会』」です。4月11日に、総会及び新入会員歓迎会ということで、「ゲーム大会」を行いました。「若草の会」というのは、市内の小中学校、または特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されるものでございます。なかなか卒業してから集まる機会が難しいことから、中央公民館では「若草の会」ということで、小中学校特別支援学級の教師の方々、または市民ボランティアの方を講師としてお願いして、こういう対応で行っております。

5月9日には、当初、カラオケ大会ということで予定していたのですが、現在、カラオケは厳しいということで、「じゃんけん大会」を行った経緯でございます。

続きまして、「卓球開放」です。こちらは5月から実施予定でございましたが、5月、6月と夜間利用ができない関係上、中止ということで行っておりません。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」です。こちらは船橋市児童ホームとの共催によりまして、5月21日に0歳・1歳、それと小学生を対象として行いました。当日の参加に関しては、記載のとおりでございます。

続きまして、「出張子育て支援事業」は、南本町子育て支援センターとの共催により行っている事業でございます。6月22日については記載がございませんので、記入をお願いいたします。男4、女30で17組、34名の参加がございました。こちらに関しては、子供の集まる貴重な場として提供ができて、参加の方々からは大変好評だと伺っております。

中央公民館からは、簡単ですが以上でございます。ありがとうございました。

○伊藤委員長

ただいま館長さんから報告いただきましたけれども、予定の数が集まらない催しも結構多かったですね。コロナのせいですかね。

○中央公民館長

そうですね。コロナの状況下の中で、予定していたよりも集まらないというケースが結構多くございました。ただ、参加されているの方々に関しては、コロナ対策を十分に施した上で、事業に参加いただいています。今のところ公民館の事業に関しては、もちろんクラスター等も発生しておりませんので、皆さんご心配なく、何かあれば参加いただければと思います。

○伊藤委員長

担当した館としては、気を遣ってご苦労さんでしたね。どれもこれもそんな感じを受けましたよ。

それでは、次に浜町公民館、お願いします。

○浜町公民館長

それでは、浜町公民館の事業報告をさせていただきます。

まず、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。月に1回、全12回のうち、第1回目、「お絵かき大会」を4月24日に実施いたしました。浜町公民館から近い親水公園で、公園から見える風景や建物を自由に描いてもらい、描いた絵は公民館に展示いたしました。

資料の訂正をお願いします。月日の欄ですが、4月24日(日)となっておりますが、土曜日の誤りです。すみません、訂正をお願いいたします。

続きまして第2回目、「グラウンドゴルフ」を5月22日に、青少年会館のグラウンドで

実施いたしました。

続きまして、高齢者の部です。「いきいき健康大学」を5月から8月を除く月1回、全10回を予定しております。コロナ対策で、定員のほうは60名に減らして実施をいたします。全10回のうち、第1回目「落語」を5月11日に、第2回目「日本の世界遺産」のお話を6月8日に実施いたしました。当日は、受付での検温、体調確認、換気等、コロナ対策に十分気をつけて実施いたしました。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。保健所健康づくり課との共催事業になります。例年ですと、毎月1回の実施ですが、コロナウイルス対策のため、隔月の実施となっております。日程、内容、参加者数は、資料のとおりです。備考欄の10回のうち1回目、2回目としております。ただいま隔月ということでご報告したのですが、5月と7月が中止ということで連絡をいただいています、先のほうがまだ調整中でございます。隔月ですが、10回ということで報告のほうはさせていただきます。

続きまして、その他事業になります。「すくすく広場」ですが、湊町地区社会福祉協議会との共催事業で、5月より月に1回、全11回を予定しておりますが、5月、6月はコロナウイルス感染症を考慮し、中止といたしました。

次に、「春のふれあいウォーキング」です。参加者同士の交流と健康増進を目的に、4月25日に実施いたしました。コロナウイルス感染症対策で、ウォーキング中はマスクを着用して、会話は控えていただくなどの制約がありましたが、参加者の皆さんには体を動かすことを楽しんでいただけたと思います。

次に、「地域交流グラウンドゴルフ大会」です。健康増進と参加者同士の交流を目的に5月9日に実施いたしました。外出自粛が言われているところですが、多くの高齢者の皆さん、小学生の家族参加もありまして、皆さん、ゲームを楽しそうにしておりました。

次に、「社会教育関係団体登録説明会」です。社会教育関係団体登録申請書作成の説明に併せまして、社会教育関係団体の在り方や公民館利用時の注意事項等のお話をさせていただきました。日程、参加者数は資料のとおりです。

次に、「浜町公民館だより（かもめ通信）」です。9月までの公民館事業のご案内記事を中心に、7,500部を作成、新聞折り込みで地域の皆様に配布いたしました。

浜町公民館からは以上でございます。

○伊藤委員長

それでは次、宮本公民館、お願いします。

○宮本公民館長

宮本公民館の4月1日から6月23日までの事業報告をご説明いたします。

初めに、成人事業、「初心者向けスマホ講座」です。5月14日と21日(金)の全2回を開催、これからスマートフォン購入を検討している方を対象に、基本を学ぶ講座となりました。当初は、iPhoneの機種を使用した2回講座の予定でしたが、2回目がアンドロイド

の機種となり、職員側は戸惑いがあったのですが、参加者には大きな影響はなく、無事に終了することができました。今後もソフトバンクの講座は複数あるので、打ち合わせを密にしていきたいと思っております。

続きまして、高齢者事業、「宮本寿大学」です。高齢化社会の中で充実した生活を送れるよう健康の保持・増進、歴史・文化などを学ぶ場、また、交流の場として、4月と8月を除いた第3水曜日、全10回中1回目と2回目を開催いたしました。5月19日は、開校式と、「みやもと歌声サロン～皆で唄う心に残る歌～」を実施、参加者は70名、男18名、女52名でした。

6月16日には「楽しく身体を動かそうⅠ」を実施、参加者数欄が抜けております。ご記入をお願いします。天候は雨のちくもり、参加者は55名、男11、女44名でした。

続きまして2ページ目、「介護予防教室」です。原則、毎月第2水曜日に、宮本在宅介護支援センターと共催で「げんき体操」を行っています。参加者数は表のとおりです。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは原則、奇数月の第4水曜日に保健所健康づくり課との共催で、参加者数は表のとおりとなっております。

次に、その他事業です。「宮本公民館ほんの森」は、図書ボランティアの協力を得て、水曜日と土曜日の午後2時から4時で、図書の貸出・返却業務を行っています。4月、5月の利用者数は表のとおりとなっております。現在、新型コロナウイルス感染症対策として、職員のみでの運営で行っております。

次に、「クリーンアップみやもと」は、毎月第2木曜日に児童ホーム、保育園職員と一緒に近隣公園等の美化活動に努めております。

最後に3ページ目、「公民館報 みやもとかわら版発行」は、表のとおりです。5月の中旬に新聞折り込みにより地域に配布いたしました。

宮本公民館からは以上です。

○伊藤委員長

宮本さんの定員のところが全部抜けている。出席者から言うと20名が定員になっているのかな。前のページのところに、参加者数の定員が書いていないですね。わかりますか。

○宮本公民館長

「介護予防教室」は、お部屋が第1・2集会室とか、もしくは講堂で実施する場合がありますから、その部屋の定員に合わせた数で来場を決めるということになっています。特に定員を定めたという形にはならないので、ここは定員を入力しない形で表をつくらせていただきました。

○伊藤委員長

結果から言うと、大体ちょうど20にしておけば、集まった人の数から言うと、ちょうどよかったんじゃないですか。

○宮本公民館長

そうですね。大体 20 名前後の方に参加していただいておりますが、部屋の人数としては 40 名ぐらいまでは、1・2 集会室に関しては入るので。

○伊藤委員長

部屋によってね。分かりました。結構です。

次に、海神公民館、お願いします。

○海神公民館長

海神公民館、令和 3 年度 4 月 1 日から 6 月 23 日までの事業報告を説明いたします。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、青少年課、海神児童ホームとの共催事業です。5 月 19 日は児童ホームが主体となり、船橋市レクリエーション協会を講師に「忍者体験」を行いました。自粛生活の中、子供たちの運動不足を解消し、体力低下を防ぐため、ジャンプ、バランス、ケンケンパなど、8 つの修行コーナーを設置し、全てチャレンジすると修了証がもらえます。参加者は 16 人でした。

子供たちに好評だったため、また、新型コロナウイルスの関係でできることが少ないということで、今年度はこちらの「忍者体験」を何回か今後も実施する予定になっています。

6 月 19 日には公民館主体で、「初心者卓球教室」を行いました。参加者の記入をお願いします。男子 7 名、女子 3 名の計 10 名です。天気は雨と記入してください。海神公民館の卓球サークル KTC の指導の下、初心者のお子さんたちが中心だったのですけれども、繰り返す練習のうちラリーができるまで上達する子もいて、1 回だけの講座だったのですが、卓球の楽しさが伝わったと思います。

次に、「一輪車教室」です。こちらも海神児童ホームとの共催になりますが、6 月 5 日と 6 日の 2 日間、土日で開催を行いました。2 日とも同じお子さんが参加されています。短い時間の中、子供たちの集中力がすごくあり、諦めずに黙々と練習する姿は、見ている大人のほうが感動するほどでした。参加者は男の子が 1 名と女の子が 9 名ということで、定員 10 名ちょうどで行いました。

次に、成人事業です。5 月 12 日に「社会教育関係団体登録申請説明会」を行いました。海神公民館社会教育関係団体活動報告に関する説明を行うとともに、活動の在り方や公民館の使用、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について、改めて皆さんに確認をする良い機会となりました。参加者ですけれども、現在の登録団体 55 団体のうち、36 団体が参加されました。

次に、高齢者事業、「海神寿大学」です。こちらは当初は定員を 50 名で予定していましたが、応募がかなり多く、60 名に広げて行うことにいたしました。それでも参加いただけない方も何人かいましたけれども、応募をたくさんいただきありがたかったです。

5 月 19 日は、開講式と交通安全教室、防犯講話を市の市民安全推進課、船橋警察署を講師に、交通事故に遭わないために気をつけることや、「電話 de 詐欺」の巧妙な手口などを映像と講話で学びました。少しでも被害の防止につながればと思います。

6月16日は映画鑑賞会を実施しました。参加者数を申し上げます。男性6名、女性37名、計43名、天気はくもりです。『続・深夜食堂』という小林薫さん主演の、食堂に集まる人々と店主の人間模様を描いた映画を上映しました。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、保健所健康づくり課との共催事業です。5月7日は第1回目、こちらは二部制で、合わせて32名の参加がありました。

続いて、「介護予防教室」、こちらも保健所健康づくり課との共催になります。簡単な体操や脳トレで介護予防を図ることを狙いとしています。全5回のうち、6月3日、10日、17日と3回終了しました。3回目の出席人数は、男性はもともと応募がなく0人、女性は19人でした。天気はくもりです。

その他の事業として、「親子いけばな教室」を5月22日に第1回目を実施しました。昨年度はコロナの影響で実施していないのですが、おとし参加した子ども何人かおり、学びたい気持ちが続いていたのだと感じました。初めて参加する子ども講師の説明を真剣に聞き、生けることに取り組んでいました。

「ちびっこ広場」は、子育て中の保護者を対象に交流と情報交換、仲間づくりの場として企画しています。6月23日は「絵本の読み聞かせ」を計画していました。対象を最初は0歳児に絞っていたこともあり応募が本当に少なく、やっと間近になって2組応募があって、当日来ていただきました。参加の人数です。報告書への記入をお願いいたします。人数は男0で、女の赤ちゃんとお母さんの2組で、女性4名です。天気はくもりです。つかだおはなし会の方を講師に、絵本や紙芝居、赤ちゃんの成長に合わせた絵本の選び方などを教えていただきました。

「親子リトミック教室」は、児童ホームとの共催で、親子で楽しく体を動かし、親同士の交流の場とすることを狙いとしています。こちらも、月齢に合わせた動きをするということで、二部制になっております。

続いて、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。昨年度は休館でできなかったゴーヤの苗を植えたり、庭の草刈りや水まきなどをしていただいています。5月26日に苗を植えたのですけれども、その前の棚づくりなども、皆さんのチームワークで立派な棚ができております。現在は私の首くらいまで苗は育っております。

次に、「海神公民館だより」の発行を4月25日の新聞に、1万1,000部、折り込みを行いました。今年度の事業や図書室の開室情報、地区社協の情報などを掲載いたしました。

以上です。

○伊藤委員長

海神さんの1ページ目、最初の説明の、「初心者のための一輪車教室」というのを2回やりましたよね。10名ずつ。男が1人、女が9人で、これは同じ子たちが2回やったと思うんだけど、みんな乗れるようになりましたか。一輪車というのは、大人はかなり可能性がないことだけど、子供だと2日もやると乗れるんじゃないですか。

○海神公民館長

例年ですと、講師の方が手をつないで誘導したりするので、かなりのお子さんが何とか壁に触らずに乗れる状況になるそうですが、今回は講師が手を触れることができないので、子供たちはかけ声と壁を頼りに練習するような形で、10名のうち2日目に乗れるようになっていたのは、2人か3人ぐらいで、あの子たちは壁を伝っていました。ただ、もう少し頑張れば乗れるようになるのにとということで、児童ホームの先生たちも継続して練習してくれたらいいなとおっしゃっていました。

○伊藤委員長

そうですね。一輪車は過去にもいろんな公民館でやっていますが、聞いていると、ほとんどみんな乗れちゃうようになっていますよね。大人は全然駄目なだけけれども、子供の場合は全然違いますよね。

校長先生も体験があるでしょう。

○筒井委員

一輪車は子供は習得が早いです。全く乗れなかった子も、それなりの指導をしてもらえれば。またこういうような機会に、親も周りで見ているんですよ。

○海神公民館長

はい。今回は周りで、部屋には入らずに、壁の脇からこういう形で見守っているような状況でした。

○筒井委員

そうやって大人が見ていると、あそこで補助してあげればいいかなというのが分かって、割といいきっかけになりますよね。子供はとても覚えが早いです。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

○山中委員

いいですか。

○伊藤委員長

どうぞ。

○山中委員

浜町さんですが、グラウンドゴルフの会場はどこですか。

○浜町公民館長

青少年会館の広場です。

○山中委員

はい、分かりました。

○伊藤委員長

皆さん、よろしいですか。

報告ということですが、何となくいつもの報告のレベルからすると低調ですね。

○山中委員

数が少ないですね。

○伊藤委員長

出席者が全体的に少ないし。

○山中委員

聞きたいことはたくさんありますけれども、取りあえず実施された中では。それ以外のことは後でまとめて質問したいと思います。

○伊藤委員長

それでは、報告については以上で終わりにしまして、計画のほうに入りますか。中央公民館から行きましょう。

○中央公民館長

それでは、6月24日から9月29日までの中央公民館の事業計画について、ご説明させていただきます。

まず、「ふなばしハッピーサタデー」です。こちらは青少年課との共催によりまして、7月24日には「作って考える理科 風力発電機を作ろう！」ということで、計画してございます。

8月7日、こちらは「クレイアート」、粘土でつくるアートでございますが、LEDルームライトをつくらうということで計画してございます。

9月18日、こちらは日本の伝統文化体験ということで、生け花を中央公民館に登録されている社会教育関係団体の「桔梗」の会に、お手伝いをお願いして実施する予定で考えております。

次に、「サイエンスファンタジー」でございます。こちらは例年、その日にすぐに埋まってしまう人気のある事業でございます。今のところ、県立船橋高校のほうと話をしている状況でございますが、教えてくれる先生としての県船の生徒さん、また、教えてもらう小学生に対して、どうしても密になってしまう可能性がある。密接することが想定されるので、今のところ、やることは難しいのかなと、中止という方向で考えているところでございます。

続きまして、「夏休み子どもダンス教室」です。こちらに関しては7月の夏休み期間中に3回、ダンスインストラクターのむーみんさんをお呼びして、最後に発表会まで考えているところでございます。子供たちにとっても、授業としてダンスが取り入れられたりということで、これも多分、募集をかければその日にいっぱいになるかなと考えております。

続きまして、「読書感想文講座」です。こちらに関しましては日大習志野高校の国語の先生をお願いして、4回予定してございます。親御さんからしてみると、読書感想文とい

うのは早く何とかやりなさいということで、募集をするとすぐに埋まってしまうかなと思っております。

続きまして、「船橋市中学生ボランティア養成講座」です。こちらも予定はしていますが、視覚障害者の方のガイドヘルプですとか、災害ボランティアの講座ということで、どうしても密接するケースが心配されるということで、今のところ中止の方向で考えております。できればやりたいものではありませんが、コロナ禍の中で社会福祉協議会と調整をして、今のところは難しいのかなという判断でございます。

続きまして、「お気軽フィットネス♪～バレトン～」です。こちらは通常の昼間の開催、オンラインの開催、夜の開催と考えているところでございます。夜の部に関しては、公民館自体が夜の利用を制限している状況でございますので、夜の部は中止ということになりました。バレトンというのは、フィットネス・バレエ・ヨガの3つのエクササイズから成り立つ有酸素運動でございます。今すごく注目されているものだと伺っております。

続きまして、「デジタルデバイド対策講座」です。こちらは、「らくらくスマートフォンを触ってみよう」ということから、NTTドコモの協力を得てやるものと、「はじめてのタブレット体験」等の講座を合計4回、ソフトバンクの協力により予定しております。こちらも募集をかけるとすぐにいっぱいになるのかなと、期待している講座でございます。

続きまして、「障がい者スポーツ体験講座」です。こちらは3回を予定しています。今、予定している内容としては、ボッチャ、ゴールボール、シッティングバレーボールを計画してございます。

続きまして、高齢者の部です。「中央ふれあい学級」に関しましては、7月に「歴史講座」を、こちらは千葉県文書館に登録されている實形先生をお呼びして、「房総黒船見聞記」ということで予定しております。

9月8日に関しましては、明治大学名誉教授の大胡先生をお呼びしまして、「島国ニッポンのお話」を伺う予定でございます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは健康づくり課との共催によって、2日間予定しております。

続きまして、「青年教室『若草の会』」です。こちらは、7月と8月に1回ずつ予定しております。スポーツ体験に関しましては、先ほどもボッチャという話をしましたが、こちらもボッチャの体験を予定してございます。

続きまして、「卓球開放」です。こちらは7月に関しましては、夜の利用ができないということで、中止ということになりました。8月以降、コロナが落ち着いて公民館も夜の利用ができれば、復活する予定で考えております。

続きまして、「サンデー・コンサート」です。こちらは8月に予定してございます。船橋フィルハーモニー管弦楽団のご協力によって、本来ですと200名ぐらいの方々をお呼びするところなのですが、50名の定員で実施する予定で考えております。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」です。こちらは7月と9月に0歳・1歳、そして小学生に向けて実施する予定で考えております。

最後に、「出張子育て支援事業」です。7月、8月、9月にそれぞれ1回ずつ予定しております。ここで、大変申し訳ございません。訂正でございます。8月の中で内容は「6月までのつどい」という記載があるのですが、これは6か月の子供さんを対象とした「6か月までのつどい」という内容になります。訂正をお願いいたします。

簡単でございますが、中央公民館からは以上でございます。

○伊藤委員長

それでは、浜町公民館、行きましょうか。

○浜町公民館長

浜町公民館の6月24日から9月29日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。第3回目「マジック教室」を6月26日に、第4回目「ワークショップ①」、「ワークショップ②」を7月24日と31日に、第5回目「水鉄砲づくり」を8月21日に、第6回目「ペットボトルロケットづくり」を9月18日に実施いたします。

7月のワークショップを説明させていただきます。このワークショップですが、このあとご説明いたしますコンサートに向けたワークショップになりまして、コンサートとしていますが内容はミュージカルになります。ワークショップに参加していただいた子供たちで、希望があればこのミュージカルに参加して、ワークショップで習った成果を発表してもらうことを考えております。

ワークショップの内容は、資料でダンス、パーカッションとしておりますが、こちらは打ち合わせ中でございます。7月24日にダンスとしておりますけれども、まず絵を描くワークショップ、それから7月31日のほうがダンスということで調整しております。絵を描くワークショップですと、作品をミュージカルの舞台の小道具、もしくはロビーで展示する形でご参加をいただくことになろうかと思っております。

続きまして、「親子海洋教室『船橋の海を知ろう①』」です。7月25日に漁船に乗せてもらいまして、三番瀬を見学することを計画しております。親子海洋教室は、船橋海洋少年団との共催で実施しております事業です。例年ですと全6回とか全7回で実施していましたが、昨年、コロナで全7回が全て中止になったことから、今年はコロナの状況を見ながら、1回ずつ実施していこうと計画しています。コロナの状況を見ながらになりますけれども、全部で3回くらいは実施したいと考えております。

続きまして、成人の部です。「はじめてのスマホ体験」ですが、スマホの基本とLINE体験を全2回で実施いたします。第1回を7月2日に、第2回を7月16日に実施いたします。6月1日に募集をいたしましたところ、当日で既に定員となる人気の講座となっております。

次のページへ行きまして、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。若松小学校後援会、若松中学校後援会との共催事業となります。全2回を予定しておりまして、第1回は9月15日に「自転車のマナー」についてのお話を、若松小学校の会場で実施いたします。

次に、「浜カルチャー(絆)」です。これまで女性セミナーの事業名で女性を限定とした事業を、対象を成人としまして男女の区別をなくしまして、事業名も変更して実施するものです。内容はこれまでの女性セミナーのように女性目線での企画で、ぜひ男性にも参加していただき、男女協働について学び、考えるきっかけになればと思っております。第1回目、9月8日から月1回、全4回で、募集定員は抑えぎみで実施してまいります。

次に、「浜町歴史雑学講座・『時代を学び今を生きる』」です。9月16日から月に1回、全5回、こちらも募集定員のほうを抑えて実施をいたします。これまで「浜町雑学講座」の事業名で、地域住民の教養の向上に資することを目的に実施しておりましたが、先にご説明いたしました「浜カルチャー(絆)」が成人を対象に、学習機会、情報提供をすることを目的としていることから、講座の実施目的がかぶってしまうのと、雑学講座としていましたが、ここ数年、歴史上の人物や出来事についての講座となっていたことから、「浜カルチャー(絆)」との差別化を図り、今年度から「浜町歴史雑学講座」と事業名を変更しまして、歴史上の出来事や人物から今を生きるヒントを学んでいただくことを目的に、実施したいと思います。

続いて、高齢者の部です。「いきいき健康大学」ですが、第3回目「歴史講座」、昨年の大河ドラマにも登場しましたガラシャ夫人のお話を7月13日に、第4回目、ウクレレのコンサートを9月14日に実施いたします。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。事業報告で申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、隔月の実施となっております。8月12日に1日2回の実施となります。

続いて、その他の部になります。「みんな de ラジオ体操」ですが、湊町地区スポーツ推進委員との共催で、8月の毎週土曜日に実施いたします。

次に、「こんさーと in 風のまち浜町」ですが、こんさーと in 風のまち浜町実行委員会、湊町地区社会福祉協議会、それと今回は宮本公民館さんと共催で、8月7日に「ミュージカル『フルーツポンチ!』怪盗サンバガラスあらわる!」を開催します。出演はふなばし音楽フェスティバル、ふなばしミュージックストリート実行委員長も務められました小松優一さんほか、船橋在住、在勤のアーティストさん10名で、船橋の梨を題材にしたご当地ミュージカルとなっております。新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止が相次ぐ中で、子供たちの思い出に残るイベントを何かできないかという思いから制作されたミュージカルで、文化庁の令和2年度文化芸術収益力強化事業、「次のにない手を育成する子ども向けコンテンツ制作事業」にも採択されています。

このミュージカルをつくり上げたアーティストさんたちの思いもありまして、多くの

方に見ていただきたいことから、浜町公民館より会場の大きい宮本公民館さんに共催での実施をお願いしまして、今回は宮本公民館で開催するものです。

また、ハッピーサタデー事業でご説明いたしましたが、子供たちの思い出に残るイベントということで、7月のワークショップに参加された子供たちのうち、希望があれば演出に関わったり、出演してもらうことを計画しております。

次に、「すくすく広場」です。5月から月1回、全11回を予定しておりますが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の第4回目、8月の第5回目は中止を決定しております。9月につきましては、共催の湊町地区社会福祉協議会と今後協議をしてみたいです。

次ページになりまして、「浜町公民館だより（かもめ通信）」です。年3回発行のうち、2回目を9月に予定しております。

浜町公民館からは以上でございます。

○伊藤委員長

今のご説明の中で、「こんさーと in 風のまち浜町」は、宮本公民館と一緒にやるんですか。

○浜町公民館長

共催ということで宮本公民館さんをお願いしまして、会場をお借りする形です。

○伊藤委員長

借りるわけですか。

○浜町公民館長

その他、共催なので、いろいろご協力いただけるところはいただいています。

コロナの関係もありまして、浜町公民館ですと、定員がいつもは120名くらいですが、60名くらいになってしまいます。宮本公民館さんですと大きくて、150名くらいは定員が取れますので、140名くらいの募集定員にしようと思っています。それでも倍以上になります。

○伊藤委員長

気をつけてやってくださいね。

○浜町公民館長

はい。できるだけ多くの方に見ていただければというところもありまして、今回は宮本公民館さんに共催という形をお願いして、会場をお借りしています。

○伊藤委員長

分かりました。

それでは宮本公民館、行きましょう。

○宮本公民館長

宮本公民館の6月24日から9月29日までの事業計画をご説明いたします。

初めに、青少年事業、「ハッピーサタデー」です。全11回の予定で、1回目から3回目を開催いたします。7月17日(土)は宮本児童ホーム、宮本地区社会福祉協議会の協力を得て、「リアル謎解きゲーム～宮本公民館から脱出せよ!～」を公民館講堂と児童ホーム2階のスペースを使用して開催。内容については最後の調整中ではありますが、低学年でも解ける問題を用意し、全員が脱出できるようにしたいと考えております。

次に、7月31日(土)は、親子向けのデジタルデバインド対策として、「家族で楽しく! iPadではじめてのプログラミング体験」をソフトバンクに依頼をし、実施いたします。

次に、9月25日(土)は、宮本児童ホーム、宮本地区青少年相談員の協力を得て、「ペンシルバルーン作り」を予定しています。

続きまして、成人の事業、「初心者向けスマホ講座」です。こちらもソフトバンクに依頼し、はじめてのタブレット体験講座「使い方入門とネットでお買物」を実施いたします。

続きまして、高齢者事業、「宮本寿大学」は、7月21日(水)に「楽しい対話サロン～青春時代の思い出を語ろう～」を開催。8月はお休みで、9月15日(水)は「世界遺産I」を開催いたします。

続きまして2ページ目、「介護予防教室」は、毎月第2水曜日に、宮本在宅介護支援センターと共催で実施しております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室普及事業」です。こちらは奇数月の第4水曜日に、保健所健康づくり課との共催で実施しております。

続きまして、その他事業です。「みやもと三百人劇場」は、7月10日(土)に「風の旅コンサート～ラテンから古賀政男まで～」として、バイオリンとギターのデュオをお楽しみいただきます。こちらは新聞折り込みの館報と、6月1日(火)の広報紙で募集をし、その日のうちに募集定員になりました。

9月18日(土)は、CELESTE SEPTET「アルゼンチンタンゴとフォルクローレの新しいカタチ」として、7人の方にご出演いただく超豪華な会になる予定です。8月1日(日)の広報紙で募集をしていきます。

両コンサートとも、定員は150名としているところです。昨年、12月以来のコンサートの開催で、地域住民からの期待は大きいのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止として、定員を半分の150名としています。

次に、「宮本卓球開放」です。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が十分に行えないことから、開催を見送りとしています。

次に3ページ目、「宮本公民館ほんの森」です。図書ボランティアの協力を得て、こちらも通年事業として、毎週水曜日、土曜日に図書の貸出しております。現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、職員のみでの運営で行っているところです。

次に、「クリーンアップみやもと」です。毎月第2木曜日に児童ホーム、保育園職員と一緒に近隣公園の美化活動に努めております。

最後に、「宮の森ギャラリー」です。宮本公民館3階の通路を活用して、サークルの作品等を展示する機会を提供することで、交流と活性化を図ります。

宮本公民館からは以上です。

○伊藤委員長

それでは、海神公民館。

○海神公民館長

海神公民館、令和3年度6月24日から9月29日までの事業計画を説明いたします。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、7月7日(水)、学校が早く終わる日に、船橋市レクリエーション協会を講師に「レクスポゲーム」として、的当てや射的などいくつかの遊びのコーナーをつくり、チャレンジしてもらいます。8月21日(土)は公民館で、スケッチの講師をお呼びし、「クレパスで絵を描こう」という企画を行います。黒い紙にカラフルなクレパスで絵を描く楽しさを体験します。9月22日(水)は、「忍者体験」第二弾を行う予定です。

高齢者事業は、「海神寿大学」ですが、7月21日は、防災講座「備えよう、いざという時のために」として、災害時に役に立つ情報を日本防災士会の講師をお招きして学びます。8月はお休みします。9月にはリズム体操で体を動かし、心身をリフレッシュします。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、保健所健康づくり課との共催ですが、7月2日、9月3日に予定しています。

「介護予防教室」、こちらも保健所健康づくり課との共催です。簡単な体操や脳トレで介護予防を図ることを目的とした事業ですが、5回の講座のうち残りの2回を、本日、6月24日ともう1回が7月1日になります。

「海神シルバー体操教室」、こちらも高齢者向けの例年人気のある講座です。名前が「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と似ているのですが、こちらは「海神シルバー体操教室」ということで、通年行う事業になっております。今回はコロナ対策として、二部に分けて行います。いつもですと60人を一度に集めて行っていたのですが、今回は30名ずつに分けて募集をし、ちょうど定員が埋まったところです。6月25日に第1回目を実施しますが、1回目と2回目の入れ替えをどのようにスムーズに行うか、検温や消毒をスムーズに行えるように準備をしているところです。

女性講座として、今回は「癒しのナイトヨガ」を、昨年も行いましたが夜間の事業として実施いたします。9月2日から3回の講座です。現在は夜の貸出が中止になっており、公民館の講座のほうも中止にされているところですが、9月には夜間の講座が実施できる状態になっていることを期待しております。女性特有の体の不調に効くヨガをリラックスした雰囲気の中で体験していただきます。

その他の事業として、「親子いけばな教室」を7月3日から9月25日までに第2回から第5回を実施いたします。

「ちびっこ広場」は、7月28日、8月25日に親子ヨガ教室を行います。9月22日には南本町子育て支援センターの職員を講師にベビーマッサージ、子育て相談を行う予定です。

「親子リトミック教室」は、児童ホームとの共催で、親子で楽しく体を動かし、コミュニケーションを取ることを予定しております。こちらは9月16日です。

「海神公民館ボランティア活動支援事業」は、7月27日にゴーヤの手入れ、8月にはひまわりの水やりなど、9月にはゴーヤの棚の撤去を行う予定です。

最後に、「地域交流講座」です。海神地区社会福祉協議会との共催で、例年、地域の方たちの交流を目的に3回程度の講座を実施しておりましたが、今年度は活動がなかなかままならず、1回の講座を予定しておりますが、内容については現在検討中でございます。

以上です。

○伊藤委員長

中央から4館全部の予定を公表いただいたのですが、質問をどうぞ。

○山中委員

浜町公民館さんですけれども、青少年の「ハッピーサタデー」の8月21日、9月18日、「親子海洋教室」の7月25日、参加費1人100円となっているのですが、これは参加費ですか。保険とか材料費とか。

○浜町公民館長

これは参加費の名目で書かせていただきましたけれども、ハッピーサタデーのほうの水鉄砲とペットボトルは材料費です。親子海洋教室のほうは保険代です。

○山中委員

保険ですよ。やっぱりそれを書かれたほうがいいと思います。参加費は何かに参加するための費用ですから。そうではなくて参加費はゼロだけでも、保険の実費をいただきますよ、材料費の実費をいただきますよということですよ。

○浜町公民館長

そうです。ハッピーサタデーのほうは、青少年課のほうで事業に対しての保険は入っていますので保険代はないのですが、こちらは材料費です。

○山中委員

分かりました。

次に、海神さんですが、ナイトヨガ、これはいいなと思いました。狙いの主対象はどこですか。主な参加対象者、動員ですね。

○海神公民館長

参加対象は、当初は働いている女性に、夜、仕事帰りにリラックスしていただくということで昨年度は予定しましたが、やはり働きながら夜7時までにこちらに戻ってくる

のは難しかったのか、近隣の60代以上の方の応募が多かったりとか、あとは学生さんだったので年齢が達しなくてお断りした方とかがいました。今年度は高校を出てから(18歳以上高校生不可)、上はいくつでもということで、昼間忙しい女性に夜リラックスしていただきたいということで計画をいたしました。

○山中委員

分かりました。

○伊藤委員長

ヨガははやっていますよ。

○山中委員

全体的なことになりますが、4月にいただいた事業計画は全て実施されているのでしょうか。前にいただいた資料を改めて目を通さなかったもので、分からないのですが。

○中央公民館長

前回お渡ししたのは1年間の事業計画でございますので、それが全部この段階でやっていると言われると、まだ全部できているとは言えません。ほんの一部だけの事業計画ということになるかと思えます。

○山中委員

予定どおりに実施されたのかということ、まず確認したいと思って。

○中央公民館長

コロナ禍で、できるものとできないものが計画していた中でもございます。ただ、その中でもできるものはやろうということで、計画している中で7~8割方は計画どおりやってきていると認識しております。

○山中委員

ありがとうございます。なぜそんなことを聞いたかということ、例年の過去3か月間の実施事業に対して、非常に少なくなった。特に去年はガタガタの状態だったんですけども、そこら辺のところを知りたいなど。これは公民館事業もそうですが、一般の社会教育関係団体を含めたいろんな団体が公民館を利用しているわけですが、公民館の利用が過去の実績に対して、コロナの影響がどれだけあったのかを知りたいなど思っているんです。また、そういうことはきちんと統計分析すべきことだろうと思っていますので。

○中央公民館長

山中委員からお話しいただいた内容で、今の段階で言うと、朝、昼、午後、夜の4区分で公民館の利用がありますが、今は夜の利用を停止している中で、約5割程度の集会室の利用が行われているという状況でございます。

○山中委員

そうすると、登録の社会教育関係団体で夜間活動している団体は1割未満です。午前、

お昼、午後が9割。そうすると相当活動が少なくなっているということですよね。これが一般的なことだろうと思いますけれども、例えば宮本公民館などでは、三百人劇場でバレエなど一般貸出をしているわけですが、そこら辺の利用も相当減っていますか。

○宮本公民館長

夜の部分に関しては、どうしても今はご利用ができない状態というところから、バレエのサークルさんなどは午後と夜の2コマを一遍に使うという状況がよくあるのですが、状況に応じては2コマ使えないと意味がないということからキャンセルされることもあります。また、できるのであれば午後の部だけでも使いたいという形で、例えば、今は7月11日まで夜の部は使えない状況ですが、夜の部をご予約いただいている一般団体を含めてご連絡すると、「使えなくなりました」と言って「分かりました」と言ってくれるところと、「昼間に移行したい」というご意見もある中で、その辺は臨機応変に、昼間で空いているところがあれば対応をさせていただいているところです。

○伊藤委員長

山中さん、いいですか。

○山中委員

では、もう一つだけ。

中央公民館さんの「こどもまつり」——ではなくていわゆる文化祭的なやつが6月にありますが、あれは中止されたんですよね。

○中央公民館長

そうですね。こどもまつりは中止になっています。

○山中委員

ほかは例年ですと秋にやられるようですが、これは実施できるものなのか、もう実施しないように考えているのか、お聞かせてください。

○中央公民館長

文化祭ということでよろしいですか。

○山中委員

はい。

○中央公民館長

文化祭につきましては、今のところ各公民館でできるかどうかを判断した中で、今、密になること、発表のものに関しては入れ替えのときを考えると、結構密になることが考えられる。それと、飲食に関しては、不特定多数の方々が食べるということに対してはやはり無理だと。展示の部分に関しては、公民館に来る方の把握をすれば展示はできるのではないかとこの考え方はあるのですが、文化祭ということで考えた中では、各公民館、ちょっと難しいという判断で今考えてございます。これから各公民館で、社会教育関係団体の方々に丁寧に説明をさせていただこうというところでございます。

○山中委員

これは中止というか、文化祭は今年もやらないという方向と捉えていいわけですか。

○中央公民館長

そうですね。今、その方向で考えております。

○山中委員

そうですね。10月に実施するとなると、準備や告知を入れると8月下旬くらいには待たなしになってくるわけで、8月前半くらいには実施するかどうか確定しなければいけないわけですから。そうするとあと1か月ですね。できるだけ早く、「やらない」とはっきり発表していただければありがたい。

うちなんかも、準備するのに3か月ぐらいかかるんです。演武会をやるとなったら、誰に何をやらせる、それで特訓をやらせるというようなことをやりますのでね。それはうちだけではなくて、発表するところは全部そうでしょう。それからいわゆる発表物ですかね。手芸だとか陶器だとかのところも、随分変わる。ということで、早くこれを掲示なり発表なりをしていただきたいというのがあります。みんなの声で実際にあるので、よろしくお願いします。

○中央公民館長

はい。なるべく早く皆様方に。今、中止という方向性で動いておりますので、その部分に関しては、丁寧に皆さんにご説明させていただければと。なるべく早い段階でのご説明をしたいと考えております。

○山中委員

それは船橋市内24の公民館、一斉ですよ。どこかではやるというのはあり得ないですよ。

○中央公民館長

今、26公民館ございますが、これは全公民館の考え方として、今話をしている状況でございます。

○山中委員

どこかだけやるというのは、まずいですものね。

○中央公民館長

ただ、もしかしたら、展示だけはやる場所はあるかもしれません。それはご案内しておきます。

○伊藤委員長

「ふなばし市民まつり」も中止と出ていますよね。毎年やる花火も。早いところはもう中止と。

○三宅委員

中止は、たしかコロナではなくオリンピックの関係ですよ。

○伊藤委員長

そうなんですか。オリンピックでなくなってしまうの。

○山中委員

2年連続コロナというわけにはいかないからそう言っているんだ。

○三宅委員

去年もオリンピックがあるので、最初から中止だったんです。コロナ関係なく。

○中野委員

警備とかね。

○三宅委員

そう、みんなあっちに行ってしまうので。

○伊藤委員長

警察が手が足りないから。

○三宅委員

はい。

○山中委員

でも、今年は入場制限があるから、オリンピックという理由づけは成り立たないよ。明らかにコロナですよ。

○伊藤委員長

コロナのほうが危ないですよ。

ワクチン打ちましたか。私は1回打ってあるので、もう1回来月打つのが決まっているけれども、2回目のほうが反応があるらしいからね。何となく心配しているんですよ。でも、2回打ったら安心感があるのかな。

○山中委員

もう僕は2回打ちました。昨日、2回目だったんですよ。今頃になってここが痛くなってきました。さっきまでは全然痛くなかったんです。

○伊藤委員長

1回目より2回目ですよ。

○山中委員

ちょうど24時間たったところ。昨日打ったときから全然痛くなかった。今朝起きたときは、何でもないなど。ぐっと押さえたらちよっと痛かったけれども、ここに入ってきて冷房のせいかな、冷えたからかすごく痛くなってきた。

○伊藤委員長

評判では2回目のほうが、みんなひどい目に遭うよと言われているので、脅かされているのかもしれない。1回目のときも3日間は痛かったですよ。3日たったらコロッと治ったけれども。

○山中委員

コロナだけにね。

○伊藤委員長

コロナだからコロッと治った。2回目が終わらないと分からない。

ともかく、公民館の活動全体が根本的に制約されてしまっていますよね。夜間の活動については、全部中止ということがベースにありますよね。

私が所属している団体も、読書会をやっているのだけれども、集まるから駄目だということで、去年から中止になってしまって、今年もずっと中止にしていますけれどもね。まだ、見通しが立たないのはしょうがないね。

私なんかの年齢だと、かかったら1週間か2週間の間にさようならになってしまう。

○山中委員

そうでしょうね、きっと。僕なんかもそう思いますよ。自分でも。かかったら終わりだと思っています。だからすぐやりました。

○伊藤委員長

そうそう。だから早く2回打っちゃって、2～3年はもつらしいから。

○中野委員

よろしいですか。

○伊藤委員長

どうぞ。

○中野委員

「社会教育関係団体研修会」が終わって、継続されたのがこの資料と考えればよろしいでしょうか。ということは、コロナ禍での活動が大変だみたいなことを聞きましたけれども、少なくなってしまった団体がそんなにたくさんあったわけではないということで考えてよろしいでしょうか。

○中央公民館長

今、ご質問がございましたので、これから社会教育関係団体の継続の部分のご説明をさせていただきます。

コロナ禍の中で、活動自粛を余儀なくされたということで、また、会員の方々の高齢化によって、今後継続は難しいと判断された団体さんが結構多くございました。中央公民館で言いますと、最初は144団体ぐらいの登録があったのですが、コロナに係る、または高齢による活動自粛ということで、解散届を出されたところが結構あって、138団体まで説明会時点では減ってございました。説明会の後、今回登録いただいた中では、結局合計は131団体で、さらに7団体が今のところ継続はしないということでございます。

やはり、コロナ、高齢化、そういったところで活動ができないと判断されたところは、中央に限らずほかの館でもございます。市内26公民館の中でも、毎日のように登録は継

続しないという連絡をいただいている状況ではございます。

継続の申請に関しましては、社会教育関係団体の登録の規約に基づき内容を全部チェックして、問題ないと判断されたものが継続というふうにご理解いただければと思います。各公民館、上がってきたものに対して内容は全てチェックした中で、社会教育課のほうにこれから提出して認められるというふうになっております。今日はその前のご審議ということで、確認いただければということです。

○伊藤委員長

登録を下げるのか継続するとかの期日といいますか、どこの日付までに届、連絡をするのか。国でも2つとか3つとか用意しますよね。

○山中委員

登録の締切日は6月15日でしたか。

○中央公民館長

館によって若干の日にちのずれがあるのですが、5月末まで受けていた館もありますし、6月15日と定めている館もございました。実際に6月30日までが有効期限になっておりますので、今回、この公民館運営審議会を通じて審議されて通れば、6月30日までに登録の更新、認定となる予定になっております。

○伊藤委員長

全部の登録団体に、公民館側から往復はがきを出しているわけではないでしょう。

○中央公民館長

往復はがきということではなくて、まず、利用の申請に関しては説明会のおきにお配りして、そのときに詳しい内容を各サークルの方々にご説明をさせてもらっております。その中で、6月30日までが期限ということで、システムの登録変更の届出ですとかそういったものを皆さんからお預かりして、今、入力するまでのところに来ている状況でございます。登録申請が通れば、今後入力をして切り替えることになっております。

○伊藤委員長

これは毎年、1年更新ですか。

○中央公民館長

2年の更新です。毎年、申請自体はやっていただくのですが、2年に1回が登録の変更になります。

○伊藤委員長

有効期限としては2年で、今年は6月末で締め切りということですね。

○中央公民館長

そうです。

○伊藤委員長

自分の所属している団体から何も言っていないから、ほったらかしていると消えちゃ

うよと。

○山中委員

うちは手続をきちんとしています。大丈夫です。何十年もやっていますから。

○伊藤委員長

ベテランのところはいいけれども、新しいところは駄目だね。

○山中委員

中央の状況は今お話しいただいて分かったのですが、ほかも数はともかく、大体似たようなものですか。

○浜町公民館長

浜町につきましては、令和2年度中に新規団体の審査をいただいて、それが3団体で、53団体までいきましたが、それと並行して令和2年度中に5団体減りまして、現在が48ということです。

○宮本公民館長

宮本は前回の登録数としては51団体ありました。2年間の間で解散があり、新規登録があり、3団体の解散、2団体の新規登録、1団体が浜町へ拠点変更という経緯がありまして、今回、登録としては継続が49団体となっております。

今回の登録で登録申請を出さなかった団体は、茶道のサークルで紫水会さんが、コロナで活動ができなくなったというのがありますが、高齢化と会員の減少という理由で解散という形になりました。

○海神公民館長

海神公民館は、2年前の時点では61団体、この2年間の間にほかの公民館からの拠点変更や新規団体の登録などで63団体ですが、解散した団体がこの2年間に8団体ありまして、現在の登録は更新が55団体ということになりました。

やはり、社交ダンスですとかそういった団体、8団体中半分くらいはダンス関係です。ただ、やはり宮本公民館と同じように、コロナだけが理由かというところ、高齢化や会員の減少というところもあるかと思います。

○山中委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

コロナだけが原因ではないという、もともと公民館活動に参加している人たちというのは、毎年、毎年、いいも悪いもなしに高齢の方が多かったわけですから、当然そういう中での団体の維持ができなくなるというのは前からずっとありましたものね。そういう方々の団体の変化と、プラスアルファのコロナということで、しかも、公民館の活動自体が制約されている事態がベースにあるので、通常の状態ではないということが原因だと思います。

○筒井委員

すみません、一ついいですか。

○伊藤委員長

先生、どうぞ。

○筒井委員

2) の事業計画についていいですか。せっかく小学校から代表で出ているので。

子供向けの企画をいろいろとやっていただいて、大変ありがたいと思います。いろいろ情報提供というか、現状をちょっとご説明しておこうと思います。

昨年は夏休みは2週間しかありませんでした。なので、宿題もほとんど出さないということで小学校は対応していました。どこの学校も全部そうでした。今年は、全部予定どおりに夏休みはしっかり取るということです。ほとんどの学校がよくやる水泳教室のようなことは、今年はやりません。補習授業のようなサマースクールは、やる学校とやらない学校と分かれています。今、そういうような状況になっています。

子供たちの様子を見ると、夏休みの計画というのは、いまだになかなか出てこないようで、家にいなくてはいけない、または地域にとどまらなければいけない、地元にとどまらなければいけないという子が非常に多い。ふるさとにも帰れないというような様子かなと。状況が変われば一気に人が動くと思いますけれども、現状、子供たちの様子を見てみると、夏の計画はまだできていないかなというようなイメージがいたします。

今回の6月から9月の計画の半分が夏休み中になりますので、子供たちの夏休みの行き所とか居場所というのは、今回も難しいなというふうに思っています。放課後子供教室とか、放課後ルームに子供たちが集まってくるのではないかとということも予想されています。

夏休みも普通どおりやりますので、普通どおり宿題や課題も出ます。特に自由研究とか、中央のほうでやる自由研究に役立つようないろんな企画もありますので、子供たちの関心はとても高まってくるのではないかと思います。または時間をどう活用するかという点で迷っている子供たちにとっても、とてもありがたいのではないかと思います。

一つだけ質問ですが、子供たちの参加のときは、基本的に親の付添いは必ずつくということでしょうか。つかなくても大丈夫ですか。

○中央公民館長

必ずしも、父兄の方が付添いで来なさいということではございません。ただ、8割方は親御さんがついてきて、見学されたりとか、「終わる頃にまた来ます」と言われる親御さんも結構いらっしゃいます。

○筒井委員

お父さんもお母さんも働いている方が多くて、特に夏休みにどこもというところもありますので、そういった形で子供だけも行かれる所があれば、それはありがたいかなと思

います。

あと、学校の大きな動きとしては、今、GIGAスクールということで、もう十分ご存じだと思うのですが、1人に1端末、船橋市の小学生の場合はiPadを持ちます。もう全部配られて、学校によっては今どんどん使い出しています。小学校1年生でも全員がiPadを出して授業をやるなんていうことが、だんだん始まっています。

今はもう教員の研修、研修、研修で、どうそれを有効に使うかで教員の研修が非常に多いのですが、10月くらいからやっと計画に基づいた活用がどんどん始まってくるのかなと。本当は5年間でゆっくり入れていく予定だったのですが、コロナのせいでとにかく早くパソコンを、1年で一気に全児童に配付するということが、全国的にそういう動きになっています。

そういう意味では、パソコンの操作とか画像の処理の仕方とか、いろいろと関心が高まっていますし、保護者もそういう経験をさせたいと思っている方が増えているということです。船橋だけではなくて、小学校の一番大きな変化がそこかなと思います。

一応、お知らせだけしておきます。以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

子供たちは一番はゲームだね。黙っているとすぐにゲームをやるからね。親が教えなくてもすぐにゲーム。時間があればゲームとなっているので。

○筒井委員

あと、一泊二日の宿泊学習も一宮で再開をしまして、7校くらいが行っています。うちの学校も来週、4年生が行きます。修学旅行も来週から1校目が日光に向かっていくということになっています。少しずつ、そういった形に戻っているところです。

○伊藤委員長

日本中、巣ごもり、巣ごもりと言って、どこかに行ってはいけない、ともかく家にいるということなので、パニックというのかな。

○山中委員

今、校長先生のお話を伺うと、子供たちの生活が最悪の状態からだいぶ改善されてきて、その話を伺っていると、例年やってきた夏休みのアウトドアの事業があってもいいんじゃないかなという気がしたんですけどね。

○筒井委員

でも、一宮については、定員が200人のところを120人までとか、部屋は6人部屋を最高4人までとか、あくまでもその制約の中でということなんです。

○山中委員

分かります。恐らく自粛状況は、各ご家庭で今年の夏も帰省しない、旅行は行かないという自粛がまだ続くと思うのです。オリンピックが7月下旬から8月の頭にあるわけで

すけれども、子供たちにとってエネルギーを発散する場所が限られているから、まあ、願いですけれども、やっぱりアウトドア企画が中盤から後半辺りにあったらいいなという感じがしますけどね。

○伊藤委員長

ほかの委員の皆さん、何かありますか。

○宮崎委員

今、校長先生のお話で、うちも4年生がお世話になっていますので。4年は一宮ですね。

○筒井委員

はい、船橋小は。

○宮崎委員

船小です。楽しみにしているようなので。それと、修学旅行も今年は復活ということで今お話を伺ったので、だんだん通常に……。だから、去年の子たちがかawaiiそうな目に遭っていますよね。学校の日程的にも。先生方ももちろんご苦労がいろいろあると思いますが、子供の通常の行事が本当につぶれていたなという感じで見えていましたので、今後は、ワクチン次第なのでしょうけれども、収まれば通常に戻れるのかなと期待しております。よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

6月も20日過ぎているので、もう気候が夏になってしまっているでしょう。そんな中で、今、校長先生から、夏休みは今までとは違った動きをどうしても取らざるを得ない。そういうような環境になっていますので。

浜町公民館でしたか、船に乗せて何とかというのがありましたね。あれも、去年はできなかったけれども、これまで6回も7回も人気があってやっていますよね。開放されて海に出てというようなことだと、普通よりも気をつけ方を厳重にしないと、やっぱり事故を起こす可能性がかなり高いような気がするんです。くれぐれも校外に出た場合の行動については、大人が注意するしかないですので、気をつけてやっていただきたいと思います。

ともかく、もうちょっと我慢ですね。みんなで我慢しないとしょうがないですね。私の家内なんかは、朝、目が覚めると「今月か来月、どこかに行くスケジュールはありますか」と毎日同じことを聞くので、「あるわけないだろう」と同じ返事をしていますけれども、本当に家にこもっていると、だんだんおかしくなるね。1年半を過ぎて2年になろうとしています。自分だけではなくみんながそうなので、心して過ごすしかないですね。

ほかの委員の方、質問はございますか。

○宮崎委員

一ついいですか。

○伊藤委員長

どうぞ。

○宮崎委員

浜町さんは、新しい施設で、多分、床を学校の体育館の基準にしてつくってあるのではないかと思いますけれども、クッションが若干入っているんですかね。非常に設備がいいので、それで武道系の種目が活発だなと思って、今度の剣道もそうですが、実にはいいなと思います。

ほかは、中央さんが一番古いですかね。やっぱり学校の体育館と同じようなつくりですかね。

○中央公民館長

学校の体育館と同等かという、もちろん具体的なものとして同じとは言えないと思います。例えば、学校ですと床自体が木で、少し柔らかくなっています。公民館ですとタイル状のものでございますので、使い方も行動を意識してつくっているとは思えないかなというところですよ。

ただ、館によっては、新しいところですよと少し……。剣道だったら踏み込みが固いと膝に来るとか、かかとかやられてしまうというのが結構あるかと思います。ただ、内容的に剣道をやっているところは、市内の公民館であまりないんです。浜町さんがこれで2つというのは、結構珍しいのかなと思っております。

○山中委員

やっぱり床のせいですよ。

○宮崎委員

浜町さんの床はすごくいいなと思っています。

○山中委員

もともと浜町というのは、空手の三橋さんが、しかも市役所でいろいろ画策して、浜町の武道場で柔道、剣道ができるように古いやつをつくり上げた。その歴史があるから、今度の新しいところが非常にいい床になっているわけですよ。僕らなんかでも、昔はいつか浜町で稽古をやりましたよ。宮本というのではなくて、ここでもそうだけれども、この床で空手をやるのは正直言ってしんどいんですよ。浜町だったらカーンと行ったって大丈夫だから。セイサンなんかをドーンとやったら、かかを傷つけてしまう。いいですよ、浜町はすごく。

宮本は三百人劇場を持っているでしょう。海神は陶器の窯を持っているでしょう。中央はとにかく、ただでかいだけね。4館がそれぞれが違うからいいんですよ。

○中央公民館長

窯はございます。

○中野委員

浜町公民館の剣正会さんは、毎週土曜日に夜やっているわけではないんですか。見ると

「毎週水土夜」と書いてありますが、重ならないのですか。

○浜町公民館長

重ならないように、こちらで調整しているわけではないですけれども、取る段階でここに関してはうまくすみ分けができています。剣道に限らずぶつかるところは出てきてしまいますけれども、剣道に関しては、うまくすみ分けができています。

○中野委員

分かりました。ありがとうございます。

○伊藤委員長

工夫してやってください。そうでないと基本的には夜間は使わないというか、休館なんだから。できないのに許可しておかしな話になるけれども、今のお話を伺っていると、現場対応しているということかな。やっているようなので。

沼波さんは大丈夫ですか。

○沼波副委員長

一つだけ、よろしいですか。

中央の事業計画に「サンデー・コンサート」がありますよね。場所はこちらを使うのですか、講堂ですか。

○中央公民館長

この講堂を使って、50名の定員ということ。

○沼波副委員長

分かりました。人数が50人と少なかったのが、ここだったら分かりました。文化ホールを使うのかと思っていました。

○中央公民館長

文化ホールは用途が違いますので。

○沼波副委員長

了解です。それだけです。

ここは50名でもいっぱいですか。

○中央公民館長

そうですね。密集しないように、隣と隣がくっつかないように置くとやはり50ぐらい。舞台を使って、前の部分も使ってということになると、どうしても面積がこれだけあっても50～60名が限度かなというところがございます。

○沼波副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○伊藤委員長

委員の皆さん、浜町の「春風塾」の認可についてはよろしいですか。

(異議なし)

それでは、オーケーということですので、よろしく申し上げます。

○事務局（中央公民館長補佐）

伊藤委員長、ありがとうございました。そして、皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回中央公民館運営審議会を閉会いたします。

なお、次回の会議でございますが、こちらの表紙でございますように、9月30日（木）午後3時からになります。会場については、第2集会室のほうに戻りますのでお間違いないように。また、ご案内のほうこちらでさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で、審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後4時59分閉会